

株式会社ヤオコー 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 男性の育児休業取得率および企業独自の育児を目的とした休暇制度の利用率を50%以上とする。

〈対策〉

- ・2026年4月～ 制度の周知・意向確認を実施する

目標2 フルタイム労働者のうち、25～39歳のフルタイム勤務の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月35時間未満とする。

〈対策〉

- ・2026年5月～ 管理職を対象に意識改革の為の研修を実施する
- ・2026年5月～ DX化による事務の効率化などの取組実施

目標3 管理職に占める女性労働者の割合を10%以上とする。

〈対策〉

- ・2026年4月～ 管理職候補の女性社員のリスト化・個別面談
- ・2026年6月～ 個別育成プランの作成
- ・2026年5月～ 一時保育・病児保育案内サービスの導入検討
- ・2026年4月～ ベビーシッター券の導入検討
- ・2026年4月～ 事業所内保育所の社内報、SNS等での紹介の継続
- ・2026年4月～ 店舗管理者4名体制の積極推進
- ・2026年6月～ 育児勤務者向け研修の実施（定期実施）

目標4 男性の育児勤務者を1名以上とする。
女性の育児勤務者を95%以上とする（維持する）。

〈対策〉

- ・2026年4月～ 制度の周知・意向確認を実施する